

## 正誤表

下記の箇所について、それぞれ訂正し、お詫びいたします。(編集部)

① 前付け6頁 下から12行目

誤(下線部): 今ひとつ関心や興味がわかなかいことも理解できないではない。

正(下線部): 今ひとつ関心や興味がわかないことも理解できないではない。

② 前付け12頁 下から2行目

誤(下線部): 法曹界

正(下線部): 法曹会

③ 8頁 11行目

誤(下線部): 参考資料387頁を参照

正(下線部): 巻末資料387頁を参照

④ 55頁 下から3行目

誤(下線部): D弁護士は、弁護士は難関といわれる司法試験を

正(下線部): D弁護士は、難関といわれる司法試験を

⑤ 65頁 下から8行目

誤(下線部): 神田正樹

正(下線部): 神田秀樹

⑥ 99頁 下から13行目

誤(下線部): 依頼事件の処理を疎かにすることを禁止する趣旨で

正(下線部): 依頼事件の処理を疎かにすることを禁止する趣旨で

⑦ 116頁 下から4行目

誤(下線部): 被嫡出子

正(下線部): 非嫡出子

⑧ 141頁 12行目

誤(下線部): k 手金: 30万円(47%)

正(下線部): k 着手金: 30万円(47%)

⑨ 166頁 下から7行目

誤(下線部): 不動産業者Xに対して自己に

正(下線部): 不動産業者Xに対して自己に

⑩ 189頁 12行目

誤(下線部): 後日精算する

正(下線部): 後日清算する

- ⑪ 209頁 8行目および13行目  
誤（下線部）：弁護士法27条  
正（下線部）：弁護士法28条
- ⑫ 209頁 8行目および13行目  
誤（下線部）：弁護士法27条  
正（下線部）：弁護士法28条
- ⑬ 266頁 下から5行目  
誤（下線部）：著名な弁護士  
正（下線部）：著名な法学教授
- ⑭ 268頁 11行目  
誤（下線部）：大野正男「楢円の倫理－弁護士と依頼者の間」  
正（下線部）：大野正男「楢円の論理－弁護士と依頼者の間」
- ⑮ 278頁 下から8行目  
誤（下線部）：交流の執行停止の申立て  
正（下線部）：勾留の執行停止の申立て
- ⑯ 341頁 下から6行目  
誤（下線部）：い発言したら、  
正（下線部）：いと発言したら、
- ⑰ 352頁 13行目  
誤（下線部）：バネリスト  
正（下線部）：パネリスト
- ⑱ 355頁 下から8行目  
誤（下線部）：C裁判官  
正（下線部）：A裁判官
- ⑲ 369頁 下から6行目  
誤（下線部）：C弁護士  
正（下線部）：C検察官
- ⑳ 資料編扉（373頁相当） 最終行  
誤（下線部）：債務整理事件処理の規程を定める規程  
正（下線部）：債務整理事件処理の規律を定める規程
- ㉑ 435頁 左段上から5行目  
誤（下線部）：見なし成功報酬  
正（下線部）：みなし成功報酬

以上